
第10分科会 家庭科教育 2017

子どもが主体となる学びをどうつくるか

内藤しをり（北海道小清水高等学校）

I はじめに

2017年11月3日、4日の2日間にわたって行われた家庭科教育分科会では、計8本のレポートが提出された。参加者の自己紹介のあと、共同研究者の増渕哲子氏から昨年の討議内容についてまとめられた資料と「北海道子どもの生活実態調査集計結果 ―平成29年3月 北海道保健福祉部子ども未来推進局 子ども子育て支援課」の資料をもとに報告と説明がなされた。その後各レポート報告に基づき、総合的に学ぶ家庭科で子どもが主体となる学びをどうつくるか、これからの家庭科教育の課題等について討議をすすめた。

II レポートと討議

1. 北海道教育大学札幌校フレンドシッププログラム「土曜講座」の試み

―羊毛スライバーからフェルトシートをつくる―

北海道教育大学 家庭科教育学研究室

2017年7月に実施したフレンドシッププログラム「土曜講座」の実践報告である。フレンドシッププログラムは学生が講師となって、地域の子どもたちを対象に様々な実験・観察・制作等を行う地域連携事業の一つであり、10年ほど前から実施されている。

午前中の2時間、北海道教育大学札幌校で小学生8名（保護者3名）が参加し、羊毛スライバー（刈り取った羊の毛をきれいに洗い、細長い棒状に整えたもの）を使ってフェルトを手作りした。講座のねらいは、小学校ではものをつくることから入ることが多く、繊維そのものに目を向けさせたいというところから①羊毛の繊維の特徴②フェルトができる仕組みと面白さ③染色した羊毛スライバーで自由にデザインを考え、模様をつけていくことの楽しさ④フェルトづくりの体験を通し、もののでき方への関心を高める。これらのことを子どもたちに伝えることとした。

事前にアンケートをとり、参加する子どもたちの意識を確認した。ものづくりが好きで興味をもって参加しているが、家庭科の授業以外でフェルトを使った経験のある子どもたちは少ないことがわかった。最初に羊毛の繊維について理解してもらうために、羊が毛刈りされる様子と羊毛洗浄の流れの画像を見せた。子どもたちは「洗ってきれいにしていること」「汚れの中には糞もあること」を知って驚くなど興味をもって見ていた。それから羊毛には色々な種類があることを知ってもらうために、メリノ種とコリデール種の2種類のスライバーを実際に触って、太さや触り心地が違うことを確かめてもらった。そして、羊毛を温洗剤液の中に入れ力を加え

ると繊維同士が絡み合い、フェルト化することを紹介し、実際によりを掛けながら繊維を引き出し、糸をつくってみることもした。これらの事前学習を踏まえてフェルトシートづくりの実習を開始した。

フェルトシートづくり

①土台をつくる。

白色の羊毛スライバーを4等分し四角い型紙の上に交互に4段重ねる。

②デザインを考える。

下絵を描く。土台の上に染色スライバーを重ねて模様をつくる。

③型紙ごとネットに入れ、型紙を取り出す。

④フェルト化する。

ネットごと静かに温洗浄液に浸ける。崩さないように優しくクルクルとなでる。裏返して同様にし、ネットを取り強く揉む。

⑤温洗浄液を洗い流し、アイロンをかける。

⑥作品を手直しする。

はがれた所や付け足したい所をニードルで手直しする。

⑦作品の紹介と鑑賞をする。

子どもたちは、じっくりと時間をかけて、自分自身の力で個性豊かな作品を完成させることができた。4年生から6年生まで楽しみながら、年齢差を超えて共通の教材に取り組むことができ、活動の様子と事後アンケートから、フェルトのできる仕組みについて理解できたと判断した。今後に向けた工夫として、羊毛の触り比べでは、違いがわからない子どもが半数いたので、ポリエステル等他の繊維を加えると羊毛繊維の性質がよりわかると考えられる。また、「羊毛はぬれるととれやすくなる」という回答があった。揉み洗いの時に模様の部分が離れてしまい、誤った認識に繋がったと考えられる。再考が必要などころもあると思われる。「もののでき方への関心を高める」ことについては、羊毛への関心に留まらずに、他の物に関心をより向けることができるように発展させていきたい。

2. 衣のはたらきは「機能」「表現」そして・・・

日下 恵子（せたな町立大成中学校）

衣の学習については、「衣服のはたらき」としての『機能』、「自分の感情や自分らしさを表す」『表現』、そして衣の発達における歴史や技能などを知ることに視点を当て、授業づくりをすすめてきた。また、小さな作品で糸や布が身近に感じられるようになることを願いながら、授業展開を考えてきた。

小さな作品作りでは、生徒達は僅かな布や糸も大切に扱い、その感触に心地よさを感じているように思えた。そして、制作中の雰囲気はとても穏やかなのである。当初の予想を超えた反応であった。布や糸などの衣服素材を扱う制作では、技能の獲得だけではない何か「衣」の

領域にあるのかを考えてみたいと思ってまとめられたレポートである。

特別支援学級の担任及びコーディネーターとしての役割も担っているので、情緒面での不安定さを持つ生徒と時間を共にすることが多くある。そのような生徒達が、布を扱った作品を非常に穏やかに作り上げるという経験が、今回の「衣のはたらきかけるもの」を考えるきっかけとなったということである。

生徒達の作品が紹介された。フェルトで丁寧に細かく作られた熊のプーさんのマスコットや色々な毛糸で織った柔らかい色彩の織物など、見事な作品であった。

かつては、自分の身につけるものをつくらうというのが「衣」領域の制作で行われていた。それから、服を作れるから破れた衣類などを繕えるにと変わっていった。

衣服素材に触るという家庭科的活動は、手で触れてその感触を楽しむ、柔らかいものに触れるという心地よさが心の安定に繋がっているのではないか。「衣」の領域で行われる制作には心の安定を生み出す何かがあるという提起である。

情緒面に不安定さを持つ生徒は少なからず存在する。教科の目標達成は当然のこととして、生徒に学習に向かう心の安定感を生み出させるものは何か、そんなことを意識しながら、生徒に届く授業作りを考えていきたいとまとめている。

3. 課題提示

石川 孝幸（北海道札幌工業高等学校定時制）

今の子ども達の現状、教育や社会の有り様から、家庭科では何をしたいのか、何ができるのかを問う、大きな3つの課題が提示されたレポートである。

1つ目は、現在の高校生の実情と学校教育の有り様である。学力で表現される能力には多様な能力が内包し関係し合っているため、それらを全て従来の検査方法だけでは評価できない。レポート等の提出や授業への取り組み態度等を含めて評価することを提示してはいるが、学力をどう評価するのかは、なかなか検討が深まらない。一方で定時制に来ている生徒は、学校に行っていないので、100gあたり250円の肉が50kgではいくらになるかといった計算問題にも苦勞している。そこで、学び直しのような補習を学校で提案しても、つぶされてしまうのが現状である。児童・生徒・学生の学力不足をどう問題としているのか、行われている取り組みを正しく検討し改善できているのか、教師にその意欲があるのかを問うている。ある大学では、「日本の自然林にはどのような野生動物がいるか」と学生に問うたところ、まじめに「ブタ」、「熊」と答えたということである。彼らの回答は脊髄反射的で、質問の意図を把握したうえで、それまで提示された諸条件を吟味し脳味噌で考えたものではない。しかも周囲の学生の反応も何の疑問も持たず、「そうなんだ」という表情であったというエピソードが紹介された。

低学力ではない学力不足はどこからくるのか。また、発達遅延・障害の若者への学校教育は、教師の個人能力で対応することで済まされているため、組織として対応されていない。何が問題理解の障壁となっているのかを経験者が提示することが必要とまとめている。

そして家庭科は、人間生活の全てを学習対象としているので、衣食住他の個々の理解を最終的には個人の人生と他者・世間・社会との関わり合いに折り合いをつけていくための手段・根拠に繋げていくことを学ぶ教科であり、生徒の実情、過去から未来への社会の有り様・様々な価値の変容を一つ一つ把握していく作業が家庭科教師に求められると結んでいる。

2つ目は政治教育と家庭科についてである。まず、関係性のとらえ方として、政治に家庭科が使役されないために、「家庭科における政治教育の扱い方」と考えるべきとしている。授業で、消費税、幼児教育の無償化、国の財政、少子高齢化などの題材を選挙とからめた内容で取り組んだ実践報告がなされた。また、衆議院選挙について投票に行ったかどうか、投票の際に家庭総合の授業が役に立ったかどうか、選挙と関わってもっと知りたいことなどを問うアンケートを実施し、生徒に家庭科で学習する内容が、社会や政治と結びつくことを気づかせ、主催者としての意識をもたせる授業実践でもあった。さらに発展させ「富の再分配」や民主主義と共和制について教えるべき理念かどうか迷いながらも、現在世界であらわになる格差の意識とそれを基にした分断など、それらこそ学生に考えさせたいことと述べている。教育と政治活動については、どう取り扱うか難しい問題も抱えている。生活と関わる教科でもある家庭科として、どう取り扱っていくかは大きな課題である。

3つ目は、科学技術が生活を変容させる未来、人間はどうありたいのかという根源への問いである。科学技術の発展による家族観・人生観の変容の可能性がある。情報通信ネットワークによるお互いの距離感の縮まり、人工知能が人間の代理を務めるようになっていくなど、“生”の人間関係にも影響を与える事例が出てくるであろう。「人間とはこうである」といった確固たる人間像を本当に私たちは得ているのであろうか。「人間とはこうかもしれない。しかしこうでもある」といった揺らぎや可能性・蓋然性を排除せずに、しかし「こうあってほしい」という願いを混入させたものでは、脆くも砕かれるかもしれないので冷静に考察していきたいと述べている。

今までの家庭科教育の方向性はどうかであったのか、何ができたのか、できなかったのかを検証していくことも必要ではないかという考えも提示された。

4. エディブル・スクールヤードと食農教育について

MA (北海道教育大学4年)

作物を自分たちで育てて、調理して食べるという体験的な学習を通じて食のサイクルや食の尊さについて子どもたちに伝える活動ーエディブル・スクールヤードのような食農教育で子どもたちはどんなことを学ぶことができるのか、日本ではどのような食農教育が行われてきたのか、日本でエディブル・スクールヤードを導入することが可能なのか、などについて知りたいということでまとめたレポートである。

エディブル・スクールヤードはアメリカのカリフォルニア州の中学校で行われ、世界的にも広がり始めている食育に関する活動である。内容は学校の畑を耕し、収穫し、獲れたものを料

理して食卓に並べ、共に味わい、残ったものはふたたび肥料として土に還すというものである。中学校の校庭で行うことにより、子どもたちは自分たちの生活の身近なところで生命のサイクルを学ぶことができ、サイクルを知ることで持続可能な生き方について考えるきっかけを与える側面もある。さまざまな教科の学習と統合させることで、より豊かな教育となるように工夫もされている。エディブル・スクールヤードの特徴として、専任スタッフを雇用していることが挙げられる。ガーデン専任、キッチン専任の講師、ディレクター、プログラムコーディネーター、ガーデンコンサルタントなどの専任スタッフは教員資格を持っていないが、正規の教師が関わることにより、学内での活動することが可能となる。教室では見えにくい生徒の新たな一面を体験的な学習の中で見ることもでき、教師にとっても生徒にとってもよい面がある。また、ボランティアや外部の人が足を運ぶため、子どもたちは様々な世代・立場の人と関わりをもつことになり、豊かな人間関係を育むことができる点も特徴として挙げられる。学校と学校外のコミュニティをつなぐ役割も担っている。

日本でも2014年から東京の多摩市の小学校で一般財団法人エディブル・スクールヤード・ジャパンと共同し今年で実践4年目となる学校がある。しかし、教師にエディブル・スクールヤードの授業を実施していきたいかのアンケートをとると、否定的な考えを持つ教員も少なくない。その原因として、まだ馴染みがなく模索中でもあること、一時的な体験学習や収穫して終わりであることも多く、この活動を通してどんな力を子どもたちに身につけさせたいのかが不透明な部分があること、教員の理解が得られないまま活動が行われている、教員の負担の増加などの課題が浮かび上がってきた。子どもたちにとって実りある食農教育はどう行われるべきかを、今後も研究を深めて考えていきたいとまとめている。

食農の体験学習を行っている参加者からは、その授業で得られる良い面と実施上の問題点について話があった。また、授業の展開として、グリーンランドでは野菜はデンマークから輸入しているなど、実は作物が育つ土地は地球上にそう多くはないことに気づかせたり、じゃがいもを一人一畝担当し、誰が一番の生産量となるか競わせたり、調理実習で食の残量が一番少ない班が一番良いと評価したりすることで、作物を大事に扱うことを意識させることができること、収穫量が減った年に、技術の先生は、なぜ獲れなかったのかを授業で取り上げ、気候や雨量と関係があったことをつきとめたりと、広がりのある授業ができることなどの話もあった。

5. 砂糖・清涼飲料の教材化に関する一考察

—子どもが生活と社会の在り方を探るために—

TK（北海道教育大学4年）

大学の講義で、清涼飲料には膨大な量の砂糖が含まれ、気付かぬうちに過剰に糖類を摂取している状況と、そこには利益を最優先する企業の意図があることがわかった。生活に身近な食品から社会を捉えた上で、子ども自身がどのように生きていきたいのかを考えられる教材化を目指し研究を進めたいということでまとめたレポートである。

砂糖を摂取した際の人体への影響、清涼飲料中の糖分含有量、清涼飲料水消費状況等について調べた資料が提示され、教材化するための実践例や意見等を求めた。

『砂糖を調べる』（伊藤美奈子・中屋紀子、1986、民衆社）によれば、「日本人の栄養所要量」に記載されている適切な1日の摂取量（11歳ならば男30g女25g。成人なら男女共に30g）の摂取ならば問題はないが、これを越えて摂取すると、肥満、虫歯、集中力がなくなる、筋肉を弱める、近視になる、目の奇形、鼻血、貧血、食欲がなくなる危険があることが挙げられている。『ちょっと心配ペットボトル症候群』（安藤節子、1994、食べ物文化研究会）では人体の酸性化や早産、疲労感を指摘している。『子どもと食事』（安道節子、1983、国民文庫）によると倦怠感、食欲不振。「疲れた時に砂糖」と言われるが、一時的に血糖値を上げるだけである。日本人の1日の平均摂取量は70gというデータもあり、前述の摂取基準の2倍以上を示していることから、伊藤・中屋の摂取基準に則れば、大変危険な状態であると言える。

消費生活センターにて行われた市販飲料を対象にした共同テストによると、糖含有量で最大値を示したものは約50g/500ml、最小値では約2.75g/500mlであった。よく消費されているものでも約22.5g/500ml～40g/500mlであり、1本飲むだけで糖の適切な摂取量である30gに近づく、または越えることがわかった。

国内清涼飲料水消費状況は1945年頃から上昇し続け、1995年まで伸び続けている。2000年までは減少傾向であるが、2016年で1人当たりの消費量は1700近くになっている。炭酸飲料とミネラルウォーターの生産量は大きく伸びていて、炭酸飲料には相当の糖分が含まれると考えられる。

今後は、より栄養学・医学的な視点から論じている文献などを調査し、子どもの清涼飲料の摂取状況について正確な数値を得て、生活や社会の在り方を探ることを目指したテキストを作成していきたいとまとめている。

参加者からは、含まれている実際の砂糖量を生徒に計らせたり、ステックシュガーで見せたりした事例が報告された。また、健康志向など消費者の意向が企業に影響を与えることから、消費者が求めるものを作ってもらいように働きかけることもできるのではという意見も出された。

6. 主体的・協働的な深い学びの充実に取り組んで？

内藤 しをり（北海道小清水高等学校）

「フードデザイン」と「子どもの発達と保育」で実施した実践例の紹介である。フードデザインでは、地域産の人参を使ってオリジナルの人参ジュースを作るという題材、保育ではKJ法を用いて自分たちが体験してきた遊びを発表し合い、子どもの遊びについて考察するという授業である。

人参ジュースの制作では、どう考えさせるか考察の仕方に工夫が必要というアドバイスがあった。班ごとに競わせるため、自分たちの作ったものが一番と自己満足で終わってしまう。素

材、加工、対象となる人、どこに向かうものなのかなど目の付けどころを設定することが大事である。人参そのものに注目させると、黄色い人参や紫の人参があるなど、様々な角度から人参について調べ学ぶことができる。また、流通について調べ、町内の生産量、出荷先、栽培の歴史を知ること、地域の生産物が子どもたちの自信になったという実践も紹介された。

子どもの遊びについては、その遊びを成立させていくには何が必要なのか、安全性はなどの視点をもちもたせることも大事であるし、保育を扱うときは、子どもは一人の人格を持った存在であるという考え方を根底にもって授業を進めているという話しも出された。

7. 生徒同士が話し合う授業を取り入れてみて2

福間 あゆみ（北海道滝川西高等学校）

保育の授業で実施した実践報告である。

1つは保育分野の導入として「あなたならどうする？」という教材である。子どもが生まれたとしたら、共働きをするか、育児に専念するか、理由を書かせて答えさせ、どのように育てたいかについては、より具体的な問いを準備している。

約20年前の生徒から実施していて、結果には大きな差は見られなかったということである。場面を想定した内容について真剣に生徒は取り組んでいるという。

以下、問いを列記する。

・・・息子が幼稚園にあがりました・・・

- (1) 息子が幼稚園で、おもちゃの取り合いでけんかをして、相手の子どもにけがをさせてしまいました。どうも息子の方が悪いようです。あなたならどうしますか。
- (2) 息子が幼稚園でガキ大将にいじめられ、幼稚園に行くのを嫌がっています。あなたならどうしますか。
- (3) 寝る前に、あなたに絵本を読んでもらうのが大好きです。仕事でくたくたの日でも絵本を読むようにせがみます。あなたはどうしますか。

・・・娘が小学校にあがりました・・・

- (1) 娘が算数の分数がどうしてもわからないと言ってきました。あなたはどう対応しますか。
- (2) 今日は何も買わないとスーパーに連れてきたのに、案の定、お菓子売り場の前でお菓子をねだって泣きだしました。どうしますか。
- (3) 混んでいるバスで、一緒に立っていた娘が、寝てぐずり始めました。あなたはどうしますか。

・・・娘が中学生になりました・・・

- (1) 娘が中学にあがったら、自分と話をすることを嫌がり、だまって夜遅く帰ってくるようになりました。あなたはどうしますか。

・・・娘が高校生になりました・・・

- (1) 娘は「学びたいことがあるから私立大学に行きたい。」と言ってきましたが、妻（または

夫)は「うちには進学させるお金がないから、就職してもらいたい」と聞く耳を持ちません。あなたはどのような対応をしますか。

2つ目は安全についてである。教科書の資料を参考に、子どもを不慮の事故から守るために親や大人が気をつけなければならないことをグループで話し合ってもらった。生徒からは「子どもから目を離さない」、「手をつないで歩く」、「チャイルドロックをする」、「危険なものを置かない」、「洗濯機やお風呂に水をためておかない」などの意見が多くあった。子どもは危険に対する判断力や運動能力が未熟であり、保育者が子どもの生活環境を見直して整理する重要性についての理解が深まった。しかし、2年前の実践では、一方で子どもの人権を軽視するような意見「常に監視する」、「子どもに鈴をつける」、「室内で遊ばせる」「GPS携帯をもたせる」が出てきて、これらの考えを取り上げて話しをする展開に持っていけなかった。そこで、初めに不慮の事故の順位を考えさせ、理由を添えて各班に発表してもらい、まとめとして事故をなくすためにどうしたらいいかを話し合わせるように授業の進め方を変えた。2年前に行った内容を見直し、生徒同士が意欲的に話し合えるように変えたが、深く考える内容にはまだ到達していない、意見を出し合い、様々な立場から考えられるような授業を作っていきたいとまとめている。

参加者から、保育の授業は、今までは守られる存在であったが、これからは守る存在になるという意識を子どもたちに持たせることも授業のねらいであるとの意見があった。

8. 「人権」と「考えること」を意識した授業実践報告

岩佐 美和子 (北海道雄武高等学校)

「人権」と「生徒が考えること」を意識した授業を試みた実践報告である。

家庭総合の1年生の初めの授業、「人とかかわって生きる 自分を見つめる」の単元で、人の一生と発達課題にふれたあとにグループごとに15分間「人とかかわることはなぜ大切なのか」を話し合わせた。ねらいは自立と共生を学ぶにあたって大切なことであることと、目の前の生徒たちが話し合いができるのかどうかを確認するためである。前年度の生徒たちは「人とかかわることで成長できる」など予想していたとおりの答えがでてきたが、今年の生徒は話し合いができない。ヒントで「コミュニケーション」などという、「コミュ障にならないため」など、どの班も同じようなまとめになる。前年度は「人とかかわることは好きか嫌いか?」「ひととかわることのデメリットとメリットは?」「人とかかわることはなぜ大切?」と進めていったので、ていねいに進めていくやり方の方がよかった。また、一方で「コミュ障」という言葉が子どもたちの中で気になっている言葉だということに気づいた。

アイデンティティについて考えようというところでは、自己理解・他者理解の観点からサイレントオークション「結婚相手に求める条件j」を行っている。自己の持ち金を100万円として条件に振り分け、一番金額が多かった人がその条件で落札できるというゲームである。毎年

盛り上がり、多様な価値観を知る上ではよい教材である。LGBTについても授業を試みてみた。LGBTの人に対する気持ちを聞いたところ、「理解したい」が3割、「わからない」が5割、「理解できない」が2割程度であった。高校生の性、特に二次性徴や妊娠については教科書ではほとんど触れられていない。しかし大切な分野なので、「中高生のためのメンタル系サバイバルガイド」などの資料を使って授業を行っている。

自立について、意思決定についてはワークシートを使って、自分で考えながら取り組めるようにした。自立の学習をした時に、数人の男子生徒が「結婚したら奥さんにやってもらえばいいから、自分はできなくてもいいんだ」と主張してきたので、男女の関係のあり方について考えさせたいと思い、デートDVについてパワーポイントで、場面におけるそれぞれの気持ちを考えて書いてみるというワークを無記名で取り入れて実施した。

人権について、「差別」と「区別」について考えるカードを使ったカードゲームを取り入れた授業を行った。1年生では難しかったようである。それでも最後に多くの法律や条約の成立過程には、人類の人権獲得の戦いがあることや今も固定観念の中で苦しんでいる人がいることは伝えられたと思う。授業が終わる度に、どうしたら良いのかと思案するが、生徒たちは人間関係もできつつあり、少しずつでも成長も感じられるので、今後も人権を考えることを大切にしたい授業づくりを進めていきたいとまとめている。

カードゲームの進め方

◎ジャンケンをして順場を決め、カードを1枚めくる。

◎カードには「事例」が書いてある。カードをひいた人は、その「事例」が、「差別」か「区別」かを判断して、そう思った理由を述べる。グループの多くの人が、その理由に納得してくれた場合は、次のカードをめくる。

◎次のカードが、1枚目と同じ意見（「差別」か「区別」と思う）の場合はその理由を述べる。両方が、「差別」か「区別」でそろったら、そのカードを取ることができるが、合わなかった場合は元に戻す。

例)

1枚目のカード

「男のくせに泣くとは何事だ、と上司に叱られた」（読みあげる）

意見「差別」。理由「上司は男は泣かないという固定的な考え方にとらわれているから」

→ みんな納得

2枚目のカード

「彼氏の暴力を受け止められるのは、彼女であるあなただけだから、我慢した方がいい」

意見「差別」。理由「男性は暴力をふるってもいいという考えはおかしいから」

→ みんな納得

2枚のカードがともに「差別」なので、2枚とももらうことができる。

※2枚目をひいた時点で、自分が「区別」という意見になれば、そのカードが合わせられなか

ったということで元に戻す。

理解力に課題がある生徒に対して、実習の説明に動画を利用する、絵や写真、パワーポイント等を使って視覚を使って理解しやすいように支援する。また、順番をあきらかにする、見通しをもたせることができるようにするなどの方策をとることが望ましいという話も出された。

Ⅲ おわりに

今年も学生の方のレポート参加があり、大変刺激になった。家庭科教育について、お互いに学習していけるこのような場を今後も継続していきたい。

共同研究者からまとめとして話されたことを列記して、まとめにかえることとする。

- 1 布や繊維に触れる、作物を育てる授業は子どもたちに良い影響を与える。
- 2 地域の産業に結びついた実践はいい。
- 3 日々、授業を改善していきたい。
- 4 忙しいのでネットを読むことが多い。これは人の考えをうのみにすることにもつながってしまう。自分で本を読むなど、情報を求める力をつけていくことが必要である。